

平成25年度第1回墨田区地域福祉計画推進協議会議事要旨

日 時： 平成25年9月19日（木）19時00分から20時30分

場 所： 墨田区役所12階 122会議室

- 議事内容：
- 1 開 会
 - 2 福祉保健部長あいさつ
 - 3 報 告
 - (1) 「墨田区地域福祉計画」の進捗状況報告について
 - (2) 「平成25年度 すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」の報告について
 - 4 そ の 他
 - (1) 墨田区で取り組んでいることについて
～市民後見人の育成・支援～
 - (2) その他
 - 5 閉 会

【配布資料】

- 資料1 墨田区地域福祉計画 平成24年度実績報告 平成25年度事業計画
資料2 墨田区地域福祉計画 平成24年度実績報告 平成25年度事業計画（概要版）
資料3 第3回すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム報告書

【参考資料】

市民後見人の育成・支援 「成年後見制度」「市民後見人のしごと」

墨田区地域福祉計画推進協議会委員

氏 名	所 属	出欠席
○山口 稔	関東学院大学教授	出席
市川 菊乃	墨田区医師会会長	出席
大久保 勝久	東京都向島歯科医師会会長	欠席
青山 晰子	墨田区薬剤師会	出席
吉田 政美	墨田区民生委員・児童委員協議会会長	欠席
西山 垣八	墨田区障害者施策推進協議会元会長	欠席
荘司 康男	墨田区障害者団体連合会会長	出席
◎野原 健治	墨田区私立保育園協会、興望館館長	出席
本間 久也	墨田区老人クラブ連合会副会長	欠席
植竹 香苗	墨田区たちばな高齢者在宅サービスセンター施設長	出席
今 牧 茂	墨田区社会福祉事業団事務局長	出席
深野 紀幸	墨田区社会福祉協議会事務局長	出席
北村 嘉津美	墨田区男女共同参画推進委員会委員	出席
石鍋 光子	朗読奉仕「くさぶえ」	出席
伊 藤 林	個人ボランティア	出席
本宮 秀明	全国福祉情報研究会 3SUNネット墨田支部	出席
小 川 昭	墨田区ボランティアサークル連絡会	欠席
齊藤 宮子	点訳グループ「きつつき」	出席
品川 和宏	すみだNPO協議会 広報誌てくてく編集委員長	出席
大滝 信一	墨田区福祉保健部長	出席
関口 芳正	墨田区子育て支援担当部長	出席
中 橋 猛	墨田区保健衛生担当部長	出席
鈴木 陽子	墨田区区民活動推進部長	出席

◎推進協議会会長 ○推進協議会副会長

事務局

厚生課長 岸川 紀子

厚生課 本田、柴田

墨田区社会福祉協議会 藤藪

1 「地域福祉計画」の進捗状況報告について

(1) 事務局より報告

(2) 委員からの質問・ご意見

■ 災害時に支援が必要な方への支援体制について

○ 障害者など、災害時に支援が必要な方への体制はどのようになっているのか

→各町会・自治会などで地域の高齢者（寝たきりの方など）の弱者に対する救済方法について検討してもらっている。日常生活には困っていなくても、災害時に支援が必要な方もいるので、みまもり相談室等で把握した情報により検討している段階である。

町会で災害時要援護者サポート隊を結成しているところが168町会・自治会のうち約120町会である。今後も各町会に結成をお願いしていく。

○ 数字だけみるととても多いように見えるが、機能しているのか。

○ 町会でほんとに障害のある方を把握しているのだろうか。

→各町会でもさまざまであり、まだまだのところも多い。実態把握も町会・自治会によってかなりレベルが違ふと思われる。

■ 区の防災訓練について

○ 区の防災訓練では災害時要援護者に対する訓練はしているのか。

→旧鐘淵中学校の校庭でやっている。

■ 障害者の実態把握について

○ ボランティアの中でもいろいろな障害に対応したサークルがある。しかし現実的に災害に対応するときにそういったボランティアは入っていない。個人情報の問題が出てくる。

障害者の集いなどでも誰が救ってくれるのだろうという話が出ていた。ある程度のことは町会・自治会やそういったサークルに知っていて欲しいという意見もあった。

他区で視覚障害の方が障害者手帳の他災害時に必要なことを書いておける手帳が配布されているところもある。

災害時にも個人情報だから言えないということも出てくるのではないかな。

→民生委員でも協定を結んでいる方に渡している。この件については次回整理してもう一度報告する。

■ みまもり相談室について

○ 自分が留守をしているときに、見守り相談室の人が来てくれて、「もし何かあったら電話ください」と留守電に入っていたので電話したら、「お元気で暮らしてますか」と聞かただけで終わってしまった。それだけでは、どんなときに何をしてくださるのかわからない。せっかく電話したので何かあったときどうしたらいいとか、こんな活動をしているなど話しをして欲しかった。

→ 見守り相談室は、8カ所あっていろいろ改善しなくてはならないこともある。もう少しきめ細かく対応できるようにしていくようにする。ご意見はきちんと伝えさせていただく。

○ みまもり相談室は区内に8カ所あって、自分は相談室の管理者をしている。今年は65歳から75歳までの高齢者の実態把握をしている。

自分たちの担当する地域だけでも3,000世帯あり、みまもりする必要があるのか、ないのかということ、どんな生活実態なのかということ进行调查するために訪問したりしている。今回はその電話だったのではないかと思う。

みまもり相談室はその職員が見守るわけではなく、地域の方々がお互いにみまもりするためのネットワークづくりをするための専門職で、これはすぐに行ったほうが良いと判断した場合は訪問するが、今日は実態把握だけでよいという判断で電話を切ったのではないかと思う。住民票があっても本当に住んでいるかどうかわからないので、居住実態を把握するための調査の一環だったと思うが、言葉が足りず申し訳なかった。

○ みまもり相談室の相談員の方に、手話を学んでもらいたいと話したが、忙しいので遠慮しますと言われた。残念なことだと思う。

耳の聞こえない人のいる所の相談員さんは手話を覚えてもらうよう働きかけてほしいと思っている。

2 「平成25年度 すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」の報告について

(1) 事務局より開催結果の報告

(2) 委員からの質問・ご意見

■ アンケート結果について

○ 参加したが、非常に活気があった。これだけの人が参加したということにびっくりした。学生のネットワークを使ったので若い人の参加が多かったのかなと思った。

ただ、アンケートの回答数が全体の6分の1ということで、少なすぎる。もう少し工夫が必要ではないか。イベント的にはすばらしかった。

→ 今後はアンケートの取り方を工夫する。

■ 他のイベント等との調整について

- 地域福祉・ボランティアフォーラムは楽しみにしていたが育成委員会の総会とぶつかってしまい、出ることができなかった。回数を増やすとか、他の事業と調整していただきたい。

→他のイベントと調整するように努める。

3 「市民後見人の育成・支援」について

(1) 社会福祉協議会より実施概要の説明

(2) 委員からの質問・ご意見

- 後見人さんには施設にも入所するときだけではなく、プランの見直しの際にも承諾をいただいたりするため、家族のいない方だと頻繁に来て頂くことになる。
「市民後見人以外の後見」というところに興味をもったが、どんなことがあるのか。

→ たとえばNPOとか、市民後見人でも1人に1人ではなく数人を持ってもらうとか、社会福祉法人が法人後見をするなど、いくつかの方向で備えておかななくてはならないかなと思っている。

- 市民後見人さんの報酬はいくらか。

→ 各自治体でさまざまである。墨田区の場合は報酬ではなく、活動費として月々5,000円を社協から支払いをしている。裁判所に申し立てをして、費用を受け取るということはないでいただいている。

- 市民後見人さんが正しくやっているというのは、どこで誰がチェックするのか。

→ 社会福祉協議会がチェックのための監督人の立場となっている。支援をしながら監督もしていて、はじめのうちは月に1回いろいろな書類を持ってきてもらうことになっている。有識者の委員会をつくり、そこでも報告し確認してもらっている。

- 民法11条の保佐人と同じようなものなのか。

→ 後見人にはいくつか種類があって、後見人、保佐人、補助人とある。後見人は多くの権限を持つが、保佐人、補助人は限られた権限を持っている。市民後見人も後見人の方もいれば、市民保佐人・市民補助人の方もいる。

4 その他の感想・ご意見

- 社会福祉協議会の職員の方だが、非常勤職員の方が多く、みなさんどこかで常勤の仕事が見つかりと転職しまう。有能で勉強もたくさんされている方が、そのまま社協さんの職員になって続けてくださるかという、そううまく行かず、転職してしまう。とても残念

に思っている。

あと、災害時のことだが、以前地震があったときに、「視覚障害の方の災害時の対応について」という冊子があったので、障害者福祉課に行って、「こういうのがあるけどご存知ですか」と聞いたが、職員の方に「知らないが防災課にあるかもしれない」と言われ、防災課に聞いたが防災課からも「知らない」と言われた。せっかくそんないい資料があるのに、職員さんの認識がありません。そのあたりのこともどうにかして欲しいと思った。

■ 山口副会長より全体の総括

○ 「地域福祉・ボランティアフォーラム」について

フォーラムは連携・協働のプラットフォームづくりから、人材の育成というのがひとつのテーマとなっていると思う。今回 29 団体 450 名が参加されたということで、目的が達成されたかなという感じがしている。

人材の育成ということでは、若い方が企画から入ってきていて広がりがあったということだと思う。分科会という形式をとり、目的にあった会議の開催方法がとれたという印象をもった。

ただ、先ほど指摘があったが、アンケートの回収率が低すぎる。今回のフォーラムを振り返ってどんな課題があってどの取組みを優先的にしていかなければならないかということが情報不足であったということになる。次回はアンケートの取り方、振り返りの仕方について工夫すると良い。

○ 「みまもり相談室」について

「みまもり相談室」というとそこがみんな見守ってくれるのかなという雰囲気のある名前である。「みまもり相談室」はみまもりするためのネットワークづくりをすることを主たる目的としているという話があったが、このへんのことをどう区民の方に理解していただくかが問題である。潜在的なニーズと言うのは日常のご近所関係、住民の自発的なニーズの把握ということがないといけない。名称も含めて理解していただけるよう広報をしていかなければならない。かえって「みまもり相談室」という名前が「おまかせ相談室」になってしまわないような取組みが必要なのかなと思った。

○ 「市民後見制度」について

たいへん意義のある取組みという印象である。将来莫大な数の対象者になることに対して専門職である司法書士、弁護士、社会福祉士ではとうてい対応ができない。市民後見人でも対応ができないということである。市民がボランティアでやっていくというときに、結局限りなく専門職に近くならざるをえないのであろうと考えられる。すると、将来的には壁に当たるのではないか。

私の考えとしては、市民の方がこのようなことにより関心を持ち、より知識を持つということであれば、もっと広げていいのではないかと思う。その中で全員が全員市民後見人にならなくてもよく、裾野を広げることが必要だと考える。

それから、事故が起きたときにどうするのか、選任された後の支援をどうするのか、そのための費用はどうするのか、職員体制はどうするのかということもでてくる。

法人後見の話もでてきたが、市民後見制度と同時にNPOなどの法人後見制度を育ててい

くというようなことをしないと、対応できないのかなと思う。

課題が山積みのテーマなので、今後の進め方についてはどこかできちっと議論した方がよい。まだまだ制度が成熟していないのでこれから課題が噴出してくるだろうと思われるが、今日話を聞いたところ、非常に重要な取り組み課題であるということが明確になったのではないかと思った。

■ 野原会長より

福祉の課題は難問ぞろいである。この地域福祉計画を作るときには、「高齢者福祉総合計画」「障害者行動計画」「次世代育成支援後期行動計画」の中で、共通にまたがって存在する問題になかなか取組めないのが地域福祉の課題の中に挙げて欲しいということがあった。それと、協働をしないといけないということで、連携ということが生まれた。まずは新しい問題について認識することが大切だということで、プラットフォームという考え方が生まれた。その事柄を頭に入れながら、現在の地域福祉計画が立ち上がってこれで3年実施してきている。

すべてのことを網羅しているということではないが、墨田区としてまじめに議論して作り上げてきたということは間違いなく思っている。今日はこれをさらに実体化するための進捗状況の報告があった。それを受けて、地域福祉・ボランティアフォーラムのようなことをもっともっと実施して欲しい、そこでプラットフォームが生まれるんじゃないか、もうひとつはお互い同士に連携が生まれるんじゃないか、という意見があった。

地域福祉・ボランティアフォーラムを開くだけでなく、さらにそれを追っていくようなことが必要だという意見もあった。

次回、今日いただいた宿題、手を差し伸べなくてはいけない方々の名簿の件など答えられることは答えたいと思っている。